令和3年第2回

荒川区教育委員会定例会

令和3年1月22日 於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第2回定例会

1	日 時 令和3年1月22				月22日		午後1時30分			
2 1	場	所	特別	会議室	<u> </u>					
3 !	出席委	員	教 教育長職 委 委 委 委	務代理	長者員員員	高小繁長坂	梨林田島田	博敦雅啓一	和子弘記郎	
4 1	出席職	战員	教教教学指教生ゆ地書書書書育育育とない域ののでは、おいままでは、おいままでは、おいままでは、おいままでは、おいままでは、おいままでは、おいまないまでは、これまでは、これまでは、これまでは、これまでは、	設課室夕習森明課課	長 長 長 長	三山加菊津大漆小成杉小丸宫	枝形藤池野保畑林瀬山川田島	直 秀澄和研弘慶 綾恭弘	樹 実 弘 幸 人 彦 太 幸 亮 茂 一 雅 江	

(1)審議事項

議案第 2号 令和3年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について

議案第 3号 荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

議案第 4号 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期(令和3年度~令 和5年度)」策定について(案)

(2)報告事項

ア 荒川区立小学校における新型コロナウイルスに感染した患者の発生報告及び対応について

(3)その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和3年第2回定例会を開催 いたします。

今回も新型コロナウイルス感染対策のため、Web会議方式で行います。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御両名にお願いいたします。よ ろしくお願いします。

10月23日開催の第20回定例会及び11月13日開催の第21回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様に御確認をしていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ないということで承認といたします。

1 1月27日開催の第22回定例会の議事録を、皆様にお送りしてございます。次回の定例会で、承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。よろしくお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに審議事項から始めさせていただきます。議案第2号「令和3年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」を議題といたします。教育総務課長から説明があります。

教育総務課長 議案第2号「令和3年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取 について」でございます。

提案理由でございます。令和2年度荒川区議会定例会2月会議に提案するため、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意 見を聴取するものでございます。

内容でございます。歳入については、教育関係の歳入が記載してございますので御覧いただければと思います。歳出でございます。教育費全体の経費が93億700万円でございます。教育総務費が22億1,426万1,000円。小学校費が42億9,488万3,000円。中学校費が17億5,236万1,000円。郊外施設費が1億7,556万3,000円。幼稚園費が8億6,993万2,000円でございます。

その下、総務費の中で生涯学習に関するものについては、下に記載があるとおりでございます。詳細につきましては、おめくりいただきまして12ページの横の表を御覧いただけ

ればと思います。12ページが予算の総括表となってございます。歳入の分担金及び負担金については科目存置1でございますので、こども園の給食費が歳入の項目として記載してございます。使用料及び手数料については、目的外使用料、教育財産の土地・建物使用料の分がここに記載をしてございます。

国庫支出金につきましては、学校の改修関係の歳入がここに計上しているところでござい ます。

都支出金につきましては、工事費関係ですとか副校長事務補佐の学校マネジメント強化モデル事業の歳入が計上してございます。また、特別支援教室の導入のための工事費については皆減でございます。

繰入金でございます。基本的には、繰入金というのは工事費に対しての基金からの繰入金でございますので、工事の増減に伴って皆増したり皆減したりするものでございます。

諸収入でございます。下田臨海学園ですとか移動教室の賄い費の収入の増減。また、東京 都の工業用水事業が廃止になりましたので、工業用水切替え委託支援金の減がございます。

特別区債も、先ほどの基金と同じように工事の財源として充当するものでございますので、 令和3年度については一中の外壁ですとか、第三日暮里小学校の外壁などの改修経費に充 てているものでございます。

詳細の歳出でございます。まず、教育総務費でございます。先ほどございましたように22億1,426万1,000円。増減でいいますと60万9,000円でございます。増減の理由が右に記載がございます。学力向上のための調査。小6と中3に英語が入りましたのでその増がございます。

教育センター事務費につきましては、今年度、教科書採択で消耗品などを購入しましたが、 それが皆減でございます。指導室事務費につきましては、来年度、副校長事務補佐を4人 から6人に2人増をしております。それに伴いまして700万円弱が増額となってござい ます。

基礎学力向上についても、オンライン学習用の教材の費用が増えてございます。小学校費でございます。42億9,488万3,000円。8億1,224万8,000円の増でございます。

同じように、施設整備費については工事に伴う増でございます。小学校コンピュータ運営 費につきましては、タブレットパソコンの整備に伴う増でございます。

また、保健管理費については、新型コロナウイルス対応のアルコール消耗品。今年度については、6月の補正予算で対応したものを来年度については当初予算として計上するものでございます。

中学校費でございます。17億5,236万1,000円。8,668万3,000円の増でございます。同じように、教育用コンピュータについては、タブレットの1人1台体制の増でございます。同じように、保健管理費についても、新型コロナウイルスの感染症対策の消耗品の増でございます。

校外施設費でございます。 1 億 7 , 5 5 6 万 3 , 0 0 0 円。 1 , 0 5 5 万 9 , 0 0 0 円の減でございます。これについては、下田の空調工事を今年度実施しましたので、来年度については、その分が終了したという減でございます。

幼稚園費でございます。8億6,993万2,000円。1,801万9,000円の増でございます。同じように、施設整備費については工事の増でございます。保健管理費については、新型コロナウイルス感染症のアルコールの消耗品などが皆増になってございます。

その下、総務費の生涯学習については、総額からすると22億2,096万7,000円。 7億5,248万2,000円の減になります。工事関係の減が主な要因でございます。

1 4ページからが主要事業になってございます。主なものについて御説明申し上げます。 まず14ページ(1)学校パワーアップ事業でございます。1億1,148万4,000 円でございます。これについても、例年並みに計上しているところでございます。

(5)学校図書館活用の支援・推進でございます。1億7,850万9,000円。新尾 久図書館もできますので、連携を図るための尾久地区の活性化モデル事業も推進してまい ります。

15ページの(6)タブレットPCを活用した学校教育の充実でございます。7億696 万4,000円でございます。タブレットは1人1台体制を維持しております。

16ページの(10)でございます。特別支援教育の推進でございます。4億5,963 万6,000円でございます。

令和3年度につきましては、第三中学校に特別支援学級を開設するとともに、中学校全校において、特別支援教室を開設するものでございます。なお、イニシャルの経費については、令和2年度の予算に入ってございます。

17ページの(18)(19)(20)。学校安全パトロールの実施、学校安全推進員の配置、学校情報配信システムの実施。これについても、例年どおり、児童・生徒・園児の安全を確保するために計上しているものでございます。

18ページの(2)でございます。「ゆいの森あらかわ」の経費が計上してございます。 4億2,693万7,000円でございます。今年度、コロナウイルスの対策の関係で、 なかなか貸し出し等の制限がありましたが、やはり、地域の拠点としてもこれからも、ゆ いの森を活用していく形で考えてございます。

19ページ(3)でございます。町屋文化センターのリニューアル改修工事でございます。 1億7,833万円でございます。町屋文化センターが老朽化してございますので改修経 費などをここに計上しているものでございます。

最後20ページの一番下です。伝統工芸技術者継承育成の支援、1,273万5,000 円でございます。伝統工芸技術者の次世代の継承のための経費を計上しているものでございます。

今年度、教育費については、特に大きな新規事業はございませんけれども、コロナ禍においても、今年度のように感染予防もしっかり取りながら、次年度も着実に進むための経費は計上しているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長 ただいま来年度の教育関係、そして、生涯学習関係の予算案について説明をいたしま した。本件につきまして、御質疑がありましたらお願いいたします。
- 坂田委員 今回の歳出の中では、小学校費、中学校費、施設整備費の一時的な増減を除きます と、やはりコロナに対応した教育用のオンライン関係の経費がかなり増額いただいている かと思います。

あと、資料を見ますと、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習の環境を作るとなっていて、現在の状況下では非常に重要なことかと思います。ただ、こういう資料だと、一般の区民の方には伝わりにくいので、そういった次年度予算についてこういった措置をして、新型コロナウイルス感染症の状況にかかわらず、子どもたちの学びを続けられる環境を作っているといったことを、メッセージとして打ち出していただければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 今の御説明にありましたように、特に大きな新規事業はないのだけれども、これまでやってきた事業を着実に進めるという御説明がありまして、これは大変に重要なことだと思っています。

荒川区は、今まで学校パワーアップであるとか、学校図書館の活用、あるいはタブレットPCの活用で非常に重要な施策を実施してきました。こういった政策を継続的に進めていく、特にこのコロナ禍で着実に進めていくことがとても大事ですので、この予算案は非常にいいと思いながら拝見させていただきました。

それと、一点だけ質問なのですけれども、教員研修は非常に重要で、その中でICTの活用は特に重要ですが、その点に関しまして少し補足説明をお願いできればと思っておりま

す。よろしくお願いいたします。

指導室長 指導室長津野でございます。新しいタブレットPCを学校に配備しているところですけれども、教員研修につきましては、現在来年度に向けて計画を立てているところでございます。

これまで荒川区にいらっしゃる先生方につきましては、パソコンの扱いに慣れているのですけれども、やはり課題なのは、新採で来られる先生と、他区から荒川区に転入された先生が戸惑うのではないかということで、これまでも、そうした新採の先生、そして異動してきた先生に対してICTの研修を行っておりますので、それは来年度も継続をするべく計画を今、立てております。

また、計画が決まりましたらお伝えいたしますので、御承知おきください。 小林委員 ありがとうございます。

教育総務課長 少しだけ補足しますと。研修とはまた別に、学務課で情報教育アドバイザーという教員のICTをサポートするものがございます。それについて、来週に委託事業者選定のためのプロポーザルがございますけど、今まではどちらかというと校内のパソコンをサポートするようなアドバイザーが多かったのですが、今回のプロポーザルの中では、家庭のオンラインですとかICTを新しくコロナ禍で活用するといった視点も含めて選定しようと、事務局の方では考えているところでございます。以上です。

小林委員 ありがとうございます。大変に重要な点だと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 長島委員、繁田委員、いかがでしょうか。

- 繁田委員 多分コロナで少し余計にお金がかかったところもあるかと思うのです。消毒のための消耗品ももちろんそうなのですけど、それ以外で、学校によっては、例えば、パーティションであるとかアクリル板であるとか、そういうものをかなり大量に購入された学校も、生徒同士とか、先生と生徒の間での感染を防ぐためにそういうものを購入されたところもあると思うのですけれども、そういうものは想定されていらっしゃるのでしょうか。また、想定されているとすれば予算のどこかに含まれているのでしょうか、お教えいただけたらと思います。
- 学務課長 学務課でございます。令和2年度は、そういったものを1億円近く追加で補正予算を立てて各校に配分してきました。令和3年度につきましても、各小学校費、中学校費、幼稚園費の一番下の行に具体的な額を記載しておりますが、保健管理費という項目の中で想定をしております。以上です。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 長島委員、いかがでしょうか。

長島委員 表の読み方を教えてほしいのですが、11ページに債務負担行為についてということで5項目挙がっています。この額は、それまでの歳出のところですか、それとどうやって合わせて読めばいいのかということをちょっと教えていただければ。私が勘違いしているかもしれないのですけれども、どういう位置づけで別表になっているのかということになるかと思うのですけど、教えていただければと思います。

教育総務課長 予算の組み立ての仕方でございます。区の予算というのは、歳入・歳出を単年 度で計上する、歳入と歳出を同額で計上するというルールになってございます。

債務負担行為というのは複数年度、例えば学校コンピュータであれば、3年度に導入のためのリース契約をして、支払いが複数の年度で必要だというものについては、次年度以降にも予算立てをするけれども、将来にわたって、令和4年度から令和6年度に関してはこれだけの総額予算を計上しますという経費がここに計上してございます。

次年度になりますと、ここのうちの令和4年度分のリース代が計上されて、令和5年と6年の債務負担が残ると。要するに、リースなどで次年度以降の総額がここに計上されているというのが債務負担行為でございます。

長島委員 例えば、その一番上の教育用コンピュータの運営で、令和4年度から6年度までの 3年分がここに計上されていると見ていいわけですよね。

教育総務課長 そうでございます。これは、リースの残という形になってございます。 長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

先ほど、来年度予算については特に大きな新規事業は計上していないということで申し上げましたけれども、この後、説明させていただく学校教育ビジョン学びの推進プランで、 来年度以降の具体的な教育施策、教育目標について掲げてございまして、この教育目標を 達成するための経費についても来年度予算に計上してございます。また、学びの推進プランを説明させていただく中で、御質問・御意見を頂ければと思ってございます。

それでは、特に御質問がないようであれば質疑を終了させていただきます。

議案第2号について御意見等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 特になければ討論を終了いたします。議案第2号について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第2号「令和3年度荒川区一般会計予算(教育事務)

に対する意見の聴取について」は、異議ない旨回答いたします。

続きまして、議案第3号「荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める 規則」につきまして、教育総務課長から説明があります。

教育総務課長 議案第3号「荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」でございます。

提案理由でございます。荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため、荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を制定するものでございます。

内容でございます。令和2年7月17日付で公布いたしました荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を令和3年2月20日と定めるものでございます。前回の教育委員会で御説明させていただきましたけれども、尾久図書館については開館日が2月20日でございますので、同日で施行するものでございます。施行日につきましては、令和3年2月20日とさせていただきたいと思ってございます。

内容は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 特にないようであれば質疑を終了いたします。議案第3号について、御意見はござい ますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 特にないようでございます。議案第3号について御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第3号「荒川区立図書館条例の一部を改正する条例の 施行期日を定める規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第4号「『荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期(令和 3年度~令和5年度)』策定について(案)」、指導室長から説明がございます。

指導室長 指導室長です。議案第4号「『荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2 期(令和3年度~令和5年度)』策定について(案)」を御報告させていただきます。

提案理由といたしまして、平成30年度2月に策定いたしました「荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン第1期」の効果を検証し、新たに「荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン第2期。来年度から始まります3カ年の計画を策定するものでございます。

初めに、学びの推進プランの概要ですけれども、平成29年度から「荒川区学校教育ビジョン」で施策を進めているところでございますが、「荒川区学校教育ビジョン」は10年と

いう長い期間の計画ですので、その10年間を3年ごとの3期に分けて教育ビジョンの施策の成果、そして、新たな課題を確認しながら教育施策を展開していくために、学びの推進プランを策定しているところでございます。

今回、第2期を策定するに当たりまして、改訂に当たっての基本的な考え方です。2番のところになります。現行の第1期の体系を継承いたします。そして、各施策の推進状況を検証するとともに、社会の環境の変化を踏まえた内容としているものでございます。

冊子の目次を確認していただけますでしょうか。表紙の裏にございます。 番のところで、まず初めに、「学校教育ビジョン」についてということで説明をさせていただきまして、 番のところから、「荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン」についてという項を起こしてございます。

飛びまして4番「学びの推進プラン」第1期の検証。そして、それを受けまして5番の第2期改訂のポイント。そちらを踏まえて、最後8番の重点推進目標及び推進目標における取組ということで構成をしてございます。

続きまして36ページを御覧いただけますでしょうか。第2期のそれぞれの事業について 記載をさせていただいてございます。36ページのつくりですけれども、一番左に目標を 掲げさせていただきまして、この目標を達成するために、右側にそれぞれの事業を配置し てございます。

例えば1番ですけれども、カリキュラム・マネジメントによる教育課程の充実というところの部分では、上段に取組の具体的な内容、方向性を示させていただいて、その右側にあります達成目標、3年後にはこうした状況に進めていきたいというものを示してございます。ですので、3年後、この達成目標に照らし合わせてこの事業について評価をしていきたいと考えてございます。そして右端に担当の所管課を示しております。

下段につきましては第1期、この事業にも取り組んでございますけれども、その推進状況がどうであったかということを示させていただいております。それぞれの番号の中に取組の具体的な内容、達成目標、そして、1期ではどうだったかというつくりを100幾つ示させていただいておるものでございます。

では、冊子ではない説明資料の方にお戻りいただけますでしょうか。 3番の第 1 期の検証 でございます。第 1 期の検証につきましては 1 2 の視点から検証を行いましたが、こちら ではそのうちの 6 点御報告をさせていただいているものでございます。

大きくは(1)から(5)までが、子どもたちの学習面に着目したもの。そして(6)が、 教員の働き方改革に資するものでございます。

(1)の「荒川区の学力向上のための調査」を活用した検証でございます。第1期の実施

以前の平成29年度の子どもたちの学力と比較をしまして検証してございます。小学校、中学校、国語、算数、数学。すべての学年で上昇傾向が見られているものでございます。 課題としましては、基礎的な学習事項の定着というところでございます。

- (2)英語教育についてでございます。「小学校英語科指導指針」を改訂しまして、レッスンプランを作成し、今、活用しているところでございます。小学校卒業後の中学校1年生の学力が高くなっている結果が出てございます。課題としましては、学習したことを活用することが課題として挙げられます。
- (3)学校図書館の活用についてです。児童からの評価でございます。図書館の本や資料を使った授業は楽しいかという設問に対しまして、全学年とも7割以上肯定的な回答を出してございます。課題としましては、読書の楽しみを感じさらに読書意欲を高める取組が必要だと考えてございます。
- (4)家庭学習についてでございます。こちらについては課題があると捉えております。 家庭において学習を行う機会が、荒川区の子どもは全国平均よりも低い状況でございます。 冊子の18ページを御覧いただけますでしょうか。そちらに、子どもたちの家庭学習の状況を示した表がございます。右側の表で赤い線が全国平均のものになります。どの学年も下回っているということで、荒川区としてはこちらに力を今後入れていきたいと考えてございます。

内容としましては、一日に家で勉強をする時間の目安を決めているというお子さんが全国 と比べて少ないということ。そして、家で授業の予習・復習をしているかというところも、 全国平均に比べると低いという結果がございます。

では、また説明資料の方にお戻りいただけますでしょうか。(5)ICTの活用についてです。タブレットPCを使った授業は分かりやすいかという設問ですけれども、こちらも小学校、中学校とも7割以上の子どもたちが肯定的な回答をしてございます。課題としましては、子どもたちが、家庭においても安全かつ適切に情報を活用できるようにする必要がございます。

第1期の検証の最後(6)でございます。これまでも、教員の負担軽減を推進してきましたけれども、さらに負担軽減を推進していく必要があると考えてございます。負担軽減をしながら、やはり教員が、子どもたちと向き合う時間を確保する必要があるという検証をしてございます。

こちらを受けまして、4番の学びの推進プラン第2期の重点項目を定めました。(1)から(6)でございます。

まず(1)につきましては、新学習指導要領を踏まえた教育活動の充実ということで、今

年度から小学校。そして、来年度から中学校において新学習指導要領が全面実施になりますので、これを踏まえた内容にするということでございます。

- (2)持続可能な社会の創り手を育成するということです。SDGsの達成に貢献するという内容を盛り込んでございます。
 - (3)新しい生活様式による学校教育を進めてまいります。
- (4) 先ほども荒川区の子どもたちの課題であるとお示しいたしました家庭学習を充実・ 強化していきたいと考えてございます。こちらにつきましては、補正予算で購入させてい ただいたオンラインの学習用の教材を活用しながら、家庭学習の充実・強化を図っていき たいと考えてございます。
 - (5) ICT機器の活用の推進も重点項目として掲げてございます。

そして最後(6)教員の働き方改革の推進ということで、こちらの方もしっかりと進めて いきたいと考えてございます。

大きな5番でございます。この第2期学びの推進プランで新たに追加しました重点推進目標でございます。この目標には、こちらに記載してあります重点推進目標と推進目標というのがございまして、第1期では推進目標だったものを、この2期に際しまして重点推進目標としたものでございます。4点ございます。

「あらかわ寺子屋」や家庭学習の充実を図る。特別支援教育の充実を図る。体力向上を図る活動を充実する。新しい生活様式を取り入れつつ、感染症対策を徹底する。こちらを推進目標から重点推進目標としたものでございます。

そして、最後6番でございます。先ほど4番でお示しをしました第2期の重点項目に対応した内容を、新たに新規事業としてこちらの方に示させていただいております。こちらにつきましては、また御確認をいただけたらと思いますが、(1)から(6)で18の新規の事業を立ち上げまして教育の充実を図っていきたいと考えてございます。

そして、こちらの学びの推進プラン第2期につきましては、2月3日に文教子育て支援委員会に付議したいと考えてございます。

簡単ではございますが説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 本日は、この学びの推進プランについて概略を御説明させていただきました。内容が 大変多岐にわたり細かくなってございます。本日は、骨格に関わる部分について御質疑を 頂き、個々の事業等に関する記述等については、できましたら今後お目通しを頂きまして、 来週早いうちに事務局まで修正等の御連絡を頂ければと思ってございます。どうぞよろし くお願いいたします。

本件につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。坂田委員、どうぞ。

坂田委員 骨格に関する意見があるわけではないのですが、それぞれの方向性について少し申 し上げたいと思います。

まずICTとプログラミング教育、それから英語については、本区はそれぞれ先進的な取り組みがありますので、課題というのは、先進的な取組をどれだけの範囲に区内で広げられるかということではないかと思います。

プログラミングについても、先進的な取組は幾つかの学校でやられているわけですけれども、プログラミング教育が一般化してくる中で、そういったものを、その経験をほかの学校にどれくらい早く届けられるかといったところが重要かと思います。

それから、本区特有の非常に大きな課題は先ほどの御説明にもありましたけれども、家庭での教育支援だと思います。御家庭にこうしていただきたいというのは限界がやはりあると思います。もちろん、子どもたちに、毎日一定時間家庭で学習をするという習慣をつけてもらうことは学校でもできるかと思いますけれども。

先ほどの予算の説明にもありましたけれど、ICTの活用などを通じて、子どもたちがそれを実践できるような支援をすることが重要ではないかと思います。

それからSDGsについてですが、私は、それほど知見があると思いませんけれども、本学のSDGs推進の責任者になっていますので、そういう点から申し上げると、先ほどの質の高い教育をみんなにというSDGsの項目4に貢献すること、これは当たり前だと思うのです。それはもちろんそうなのですけれども、子どもたちとの関係ではそれだけではなくて、SDGsの各目標に関する子どもたちの感覚というのですか、感度を上げてあげるといったことが重要ではないかと考えています。

皆さんもご存じのとおり、ゼロカーボンを菅首相が宣言をしましたけれども、しかし、世界的に見ると、日本はかなりの後発ということ。また、自治体の方も東京都を含めて、先にゼロカーボン宣言をしているところが非常に多くて、人口でいうと9,000万人くらいカバーしているのです。ヨーロッパでは、2050年にネットゼロという話は既に終わっていまして、今や2030年の目標をいかに高いレベルで作ってそれを実行していくかということに世界的な流れにはもうなっているわけです。

そういった中で、子どもたちが、やはり未来社会において国際的に尊敬をされて活躍できるような人材に育つためには、SDGsに関する感度について、日本の中で平均よりも高いレベルに持っていってあげるということが非常に重要だと思います。

先ほどの細かいところですけれども、書きぶりとしては質の高い教育をみんなに貢献する ことは当然なのですけれども、それだけではなくて、今、申し上げたようなことも考慮い ただければと思います。以上です。 教育長 ありがとうございます。小林委員、どうぞ。

小林委員 全体的な枠組みということですので、その点から意見を述べさせていただきます。

まず、第1期の検証ですが、客観的に学力調査などを分析しながらよくまとめられています。その上で、課題に関しても率直に出されておりまして、この点は非常にいいと思いながら読ませていただきました。

次に2期の重点項目ですが、これも極めて重要なポイントを押さえてあると思います。それは、時代の要請に合っている。時代が動いている中で、時代に必要とされている項目が 重点項目として入っているということです。

さらに、荒川区が直面している課題に向き合おうとして、そういう重点項目が入っている ということです。非常に優れていると思いました。

その上で、少しだけ言及させていただきますと、文科省の「令和の日本型学校教育の構築を目指して中間まとめ」を見ていきますと、子どもたちの可能性を引き出すために個別最適な学びというのが出されていまして、個々人に合った教育、個々人に合った指導、そして、学習の個性化ということを打ち出しております。今回のプランでは反映できないかもしれないのですが、今後考えていく必要があると思っております。

特に、オンラインでの教育が導入され、個別的な指導が重要になってきます。それぞれの子どもたちのニーズであるとか状況も違いますので、それに合わせた指導が重要になるという気がいたします。その意味では、4の(1)の新学習指導要領を踏まえた教育の充実辺りで、個別最適化といったことを入れてもいいのかなという印象を持ちました。

それと2番目ですが、坂田先生も御指摘のように、荒川区の場合は家庭学習ですね。これが非常に重要なポイントだと思います。学力調査の結果で、今、室長が御指摘してくださったように、家庭での学習が課題を抱えているかと思います。

特にオンライン化、デジタル化が進んできますと、家庭でどのようにデジタル化に対応していくのかがかなり課題になってくると思うのです。実際に家庭で対応できないという場合も多いし、対応できないからデジタル化ができないのだというところもあります。その辺りを施策の中でどのように反映させていくのかという点に関して、今回でなくても次回でも教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。津野指導室長。

指導室長 小林委員ありがとうございます。特に家庭の差というところにつきましては、機器、 そしてドリル学習のコンテンツを用意しまして、家庭でどのように生かしていけるかとい うのは、私も小林先生と同様に感じております。

やはり家庭に持ち帰ってそれぞれの御家庭でうまく活用できるところもあれば、なかなか

そこまで活用しにくい御家庭もあると思います。そこは学校と連携を図りながら、例えば、 学校だよりを使って啓発をしていくですとか、あとは、これだけタブレットパソコンも配 備しましたので、学校で慣れて家庭に持ち帰るですとか、また学校からもいろいろ知恵を もらいながらどのように進めていったらいいのかというのは模索していきたいと思います。 御指摘ありがとうございます。また、御指導いただけたらと思います。

教育長 長島委員、どうぞ。

長島委員 第2期の学びの推進プランということで、送っていただいたものをざっとですが見させてもらいました。全体の構成といったことに関わることになると思うのですが、目次を拝見すると、とで大きく分かれていて、特にの方なのですけれども、から学びの推進プランについてということで策定の経緯とか概要とか位置付けとか第1期の検証ということで、4までと5からはちょっと違うと思うのです。

5から第2期のプランになるわけですが、先ほど説明の中に、第2期のプランの改定のポイントは第1期の体系を継承しつつ各施策の推進力を検証して、そして社会環境の変化を踏まえた内容としたという説明があったのですが、社会環境の変化で大きいのはコロナのことだと思うのです。

そういったことも含めて、この第2期のプランの前文といいますか、それに当たるようなものがあって、こういう方針で改訂したというのがあって、現在送られてきている29ページにいきなり改訂のポイントとなっているので、第2期のプランを少し独立したような形にして、前文に当たるものがあってポイントが出てくるという形にしてもらったほうがいいのではないかなという気がします。

もう少し具体的にいうと、 の4までと5からを、ちょっと区分けするみたいなイメージ なのですけれども、そういったことを感じました。以上です。

教育長 ありがとうございました。

指導室長 ありがとうございます。持ち帰らせていただいて、どのような形が、読んでいただいた方にすっと落ちるのかというのを考えてみたいと思います。様々な御意見ありがとうございます。

教育長 繁田委員、どうぞ。

繁田委員 先生方が既に指摘されていることなのですけど、計画に関しては策定されたものに 関して変更ということは全然ないのですけれども、家での勉強、例えば勉強時間をどうす るかということでいろいろ工夫をされると思うのですけど、それと多分一緒に動くほかの 指標は必ずあると思うので、それを踏まえて作戦を練ることが必要かなと。

家で勉強ができるようないい教材を作るという方法がどれだけ有効なのか。あるいは、家

で勉強したくなるようなことを学校でヒントではないですけど、きっかけを作ることは必要なのかとか、多分作戦はいろいろあると思うのですけれども、ほかの指標も含めての検証が、僕は有効かなと思います。御参考にしていただけたらと思います。

- 指導室長 ありがとうございます。家庭教育につきましては、これまで学校でドリルですとか プリントというところをやっていましたので、なかなか前向きに捉えられない子もいましたが、今回、タブレットPCが入りましたので、このタブレットPCを使うことで家庭学習への関心が高まらないかなというところは期待してございます。また、指標なども検討できたらなと思っております。御指摘、御指導ありがとうございます。
- 教育長 ただいま先生方から、全体に関わる御意見について御指摘、御意見を頂きました。大 変貴重な御意見であったと私自身も感じております。早速生かした形で修正をさせていた だきたいと思ってございます。

また、先ほど申し上げましたように、個々の課題・項目等につきましても、この後、ぜひ お目通しいただいて事務局まで御意見を頂ければと思ってございます。

本議案については審議事項となってございます。御意見を踏まえた上で所要の修正を行う ということを前提に、本件につきましては異議ないものと認めさせていただいてよろしい でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは異議ないものと認め、議案第3号「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期について(案)」を決定いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項ア「荒川区立小学校における新型コロナウイルスに感染した患者の発生報告及び対応について」を議題といたします。菊池学務課長から説明があります。

学務課長 先週1月14日木曜日に第五峡田小学校の2年生で新型コロナの感染がありました。 14日の18時40分に一報が入りましたので、保健所の濃厚接触者の特定のために、翌日15日金曜日、16日土曜日の2日間は念のため休校いたしました。結果、保健所の確認により濃厚接触者はなしになりまして、希望者に検査をしたのですけれども、その希望者の検査も全員陰性でございましたので収束という形になっております。

なお、資料はございませんが、先ほどの最新の情報で尾久小学校の2年生と第二峡田小学校の5年生でも、それぞれ1名ずつ陽性が出ておりまして、今、保健所で濃厚接触者の調査中でございます。

また、次回の教育委員会で御報告をさせていただきます。以上です。

教育長 本件につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。

- 坂田委員 濃厚接触者がないというのは、恐らくマスクをきちんとしているとかそういったことが要素ではないかと思うのですけれども、その辺のところについて少し教えていただければと思います。
- 学務課長 御案内のとおりでマスクをしっかりしていたですとか、給食のときもおしゃべりを しないということを徹底することにより、濃厚接触者がなしとなっているということでご ざいます。
- 坂田委員 分かりました。
- 教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては 報告了承とさせていただきます。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 令和2年度の教育委員会の日程の資料を御覧いただければと思います。一番上でございます。

特別支援学級の卒業生を送る会を2月5日の金曜日に予定をしてございました。これにつきましては、現在の状況を加味いたしまして中止とさせていただきました。

ただ、各学校の学級においては、それぞれ独自の送る会などを開催するようでございます。 以上でございます。

教育長 先生方から何か御報告・御意見等ございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして教育委員会令和3年第2回定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

了